公 告 役 － 第 53 号
令 和 8 年 10 月 28 日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　長谷川　拓生

# 公　　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

| | | |
|---|---|---|
| 1 競争入札に付する事項 | (1) 件　名 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 |
| | (2) 履行期限 | 契約締結日～令和９年3月31日 |
| | (3) 履行場所 | 航空自衛隊三沢基地 |
| 2 入札日時 | | 令和8年11月12日　（木） 14時30分 |
| 3 入札場所 | | 航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室） |
| 4 参加資格 | | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。<br>(2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。<br>(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。<br>(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。<br>(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入札方法 | | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 6 保証金 | | 入札保証金及び契約保証金　免除 |
| 7 入札の無効 | | ４の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | | 有 |
| 9 契約の方法 | | 確定契約 |
| 10 契約条項を示す場所 | | 航空自衛隊三沢基地第３航空団会計隊事務室<br>航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の許否 | | 許可　※　事前に申し出ること。 |
| 12 その他 | | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。<br>(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。<br>(3) 入札への参加を希望する者は、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。<br>(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。<br>TEL（0176）53-4121（内線：3287）<br>FAX（0176）53-5464　　担当： 阿部 |

Z

# 価格調査書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。

令和　　年　　月　　日

申込者住所
会社名
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先　　印

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　　殿

| No | 品名(件名) | 規格 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 | 仕様書のとおり | | 式 | 1 | | | |
| | (内訳) | | | | | | | |
| (1) | 材料費 | | | 式 | 1 | | | |
| (2) | 労務費 | | | 式 | 1 | | | |
| (3) | 諸経費 | | | 式 | 1 | | | |
| (4) | 一般管理費 | | | 式 | 1 | | | |
| | | ―以下余白― | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 総　計 | | ￥ | | | | | | |
| 申込者の条件 | | 履行期間:契約締結日～令和9年3月31日<br>履行場所:航空自衛隊三沢基地<br>(その他):税抜 | | | | | | |

Z

# 入 札 書

貴通知・公告に対し、入札心得・契約条項等承知のうえ、上記のとおり提出します。

令和8年11月12日

申込者住所
会社名
代表者氏名
担当者氏名
担当者連絡先　　印

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長　長谷川　拓生　　殿

| No | 品名（件名） | 規格 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 | 仕様書のとおり | | 式 | 1 | | | |
| | | ―以下余白― | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 総　計 | | ￥ | | | | | | |
| 申込者の条件 | | 履行期間：契約締結日～令和9年3月31日<br>履行場所：航空自衛隊三沢基地<br>（その他）：税抜 | | | | | | |

<table>
<tr><td colspan="4">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種　類</td><td>内容による分類</td><td colspan="2">役　務　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>性質による分類</td><td colspan="2">個　別　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td>５８２０－４２７－１８６１－５</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="6">品名又は件名</td><td rowspan="6">無線装置用送受信機等の撤去及び運搬</td><td colspan="2">三基ＬＰＳ－Ｘ５８００６</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>令和　８年１０月　９日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>令和　８年１０月　９日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改　正</td><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>北部防空管制群警戒通信隊</td></tr>
</table>

## 1　総則

### 1.1　適用範囲

この仕様書は，航空自衛隊三沢基地北部防空管制群に設置している無線装置用送受信機等の撤去及び運搬について規定する。

### 1.2　用語の定義

この仕様書における無線装置用送受信機等（以下「本装置」という。）とは，無線装置用送受信機，アンテナ，信号処理装置，空気充てん装置，導波管及び通信ケーブルをいう。

## 2　役務に関する要求

### 2.1　役務の概要

本装置の撤去及び運搬

### 2.2　履行期間

契約締結日～令和９年３月３１日までの間とする。

### 2.3　履行場所

青森県三沢市後久保１２５―７　航空自衛隊三沢基地（細部は，別図第１による。）

| | |
|---|---|
| 品名又は件名 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 |

## 2.4　適用範囲

下表に示す装置とする。

| 品　名／型　式 | 物品番号 | 数量 | 寸法（mm） | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 搬送用　無線装置用送受信機<br>GPV-DN732Ⅱ | ５８２０－４２７<br>－１８６１－５ | １台 | 高さ 2,000<br>幅 520 奥行 225 | 質量 約 110kg<br>通信ｹｰﾌﾞﾙ含む |
| 搬送用　アンテナ<br>NAS-8A/FRQ-8A | ５９８５－１９０<br>－２１４０－５ | ２個 | 直径 3,120<br>奥行 1,455 | 質量 約 320kg |
| 信号処理装置<br>NCV-227A/FCC-15A | | １台 | 高さ 1,150<br>幅 550 奥行 600 | 質量 約 110kg<br>通信ｹｰﾌﾞﾙ含む |
| 空気充てん装置<br>GAV-730-I | | １台 | 高さ 520<br>幅 360 奥行 380 | 質量 約 40kg<br>通信ｹｰﾌﾞﾙ含む |
| 導波管 | | １式 | 器材～アンテナ間<br>約 70,000 | |

## 2.5　役務の内容

a)　撤去する物品の履行所及び撤去場所は，別図第２のとおり。

b)　撤去する物品の配置，導波管，ケーブル経路は，別図第３のとおり。

c)　官側立ち会いのもと作業するものとする。

d)　撤去及び運搬に必要な資機材及び消耗品等は，契約の相手方が準備するものとする。

e)　撤去した物品等は，撤去場所に運搬・整理集積し、発生材報告書（部隊定型様式）を添えて引き渡すものとする。なお，細部については，官側の指示に従うものとする。

f)　撤去した物品等は，官側が処分する。

## 3　その他の指示事項

### 3.1　一般事項

契約の相手方は，この役務の履行に当たり，官側と随時打ち合わせを行い，工程の確認，調整及び施工等，この役務の円滑な進捗を図るものとする。

### 3.2　着工届

請負者は，役務着工届（官側定型様式）にて着工開始日を通知するものとする。

### 3.3　工程表

請負者は，あらかじめ作業実施に必要な工程表（契約相手方所定）を作成し，官側に提出しなければならない。

### 3.4　現場写真

現場写真は，役務の履行前後，その他官側が指示する作業状況を，官側立ち会いのもと，スケール及び説明を記した黒板などを添えて撮影しアルバム（契約相手方所定）に整理して提出する。

| | |
|---|---|
| 品名又は件名 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 |

**3.5　疑義**

契約の相手方は，この役務の履行に当たり，この仕様書に対して疑義が生じた場合は，速やかに官側と協議するとともに打合せ簿（官側定型様式）にて内容を記録するものとする。

**3.6　変更**

作業に際し，現場の取り合わせ等のため作業を多少変更する等の軽微な変更は，官側と調整し，契約金額及び納期の変更を要しない範囲で変更することができる。

**3.7　現場管理**

契約の相手方は，工事の着工に先立ち，現場代理人を官側へ通知（官側定型様式）するものとする。現場代理人は，この仕様書に従い，安全に留意し，事故及び災害の防止，風紀，衛生取締り等ついて，十分な注意を払わなければならない。また，この役務の関係者に対し，この仕様書及び官側の指示を周知徹底させる。

**3.8　災害及び公害の防止**

この役務の履行に伴う災害及び公害の防止は，関係法令等に従い適切に処置するとともに，特に次の事項に厳守しなければならない。

a）第三者に公害を及ぼしてはならない。

b）豪雨，強風その他による災害に対しては天気予報等を確認し十分注意を払わなければならない。

**3.9　臨機の処置**

災害又は公害が発生した場合，速やかに適切な処置をとるとともに，その経緯を直ちに官側に報告するものとする。

**3.10　清掃及び片付け**

役務完了に際して，当該役務に関する部分の清掃及び片付けを行うものとする。

**4　官側の支援**

作業に必要な電力及び水の使用については，官側の指示を受けたうえで，必要な範囲で支援を受けることが出来るものとする。

**5　秘密保全**

この役務の履行に伴い知得した情報，仕様書，その他役務に関する資料等を第三者に漏洩又は利用してはならない。

**6　検査**

すべての作業終了後，検査官による履行場所の完了確認を受けるものとする。また，完了通知書（部隊定型様式）及び引渡書（部隊定型様式）を含む全必要書類を提出後，検査官の書類検査をもって役務完了とする。

**7　その他**

a）この役務における作業時間は，０８時１５分から１７時００分を基本とし，作業期間については，休日（土曜日，日曜日，祝日等）を含まないものとする。

b）作業時間を延長する場合は，官側と調整し，許可を受けるものとする。

| 品名又は件名 | 無線装置用送受信機等の撤去及び運搬 |
|---|---|

c) 履行場所へ立入については，官側の指示に従うものとする。

d) 作業の中断を官側から指示された場合は，速やかに従うものとする。

e) 契約の相手方は，故意又は過失により，官側の施設，設備及び物品等に損害を与えた場合は，直ちに官側へ報告するとともに，全て契約相手方の責任において，速やかに原状回復しなければならない。

f) この仕様書に記載されていない事項であっても，役務上又は性質上，当然実施が必要な事項については，全て契約相手方の責任において行われなければならない。

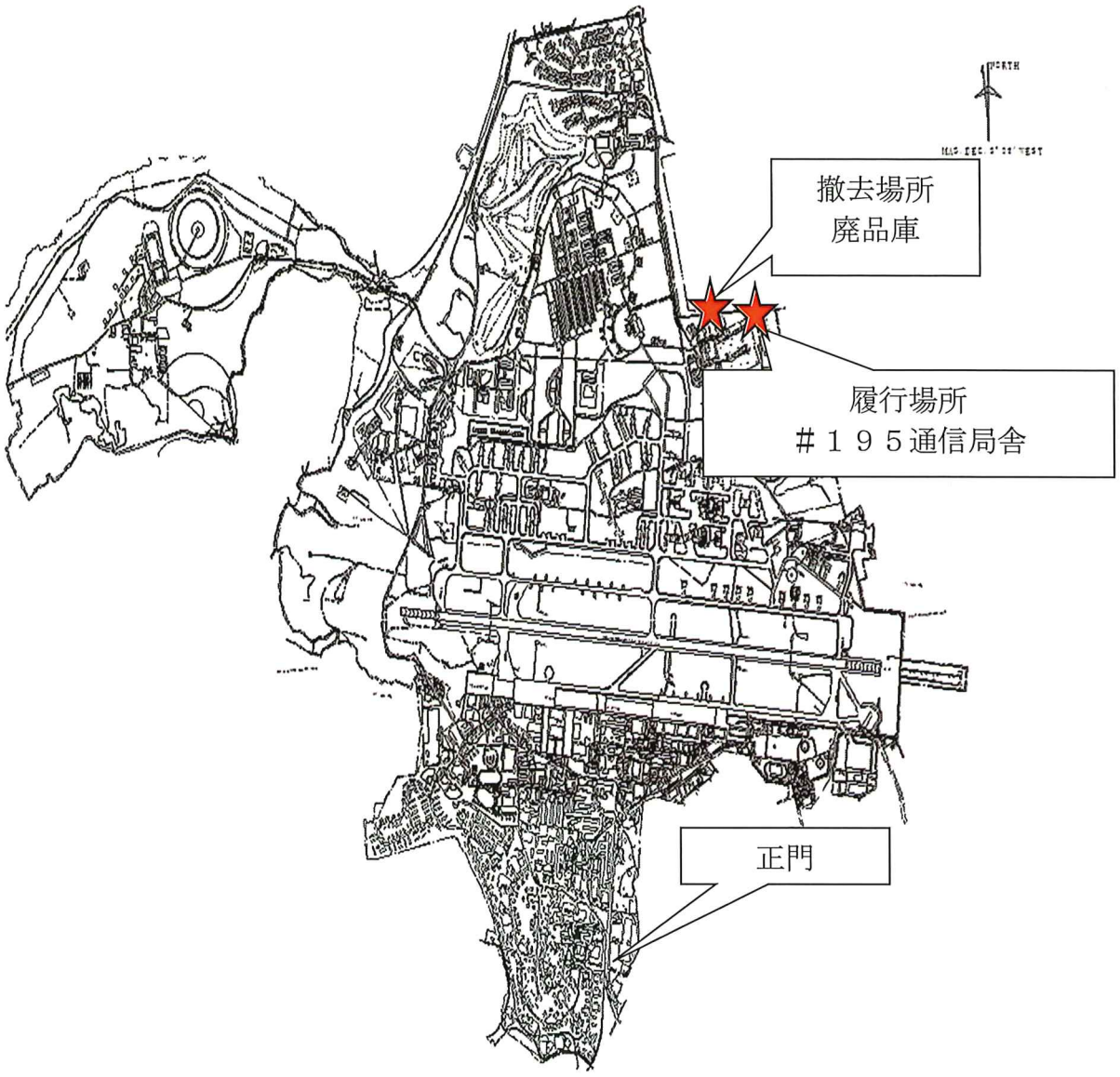
## 8　提出書類等

提出書類は，以下のとおりとする。

| No. | 書類名 | 部数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 現場代理人等通知書 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第１） |
| 2 | 役務着工届 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第２） |
| 3 | 工程表 | 1 | 契約相手方所定（作業工程，日時を記載） |
| 5 | 打合せ簿 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第３）（必要に応じ作成） |
| 7 | 発生材報告書 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第４） |
| 8 | 役務写真 | 1 | 契約相手方所定（カラー印刷，アルバム整理） |
| 9 | 完了通知書 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第５） |
| 10 | 引渡書 | 1 | 部隊定型様式（別紙様式第６） |
| 11 | その他官側の指示する書類 | — | その都度 |

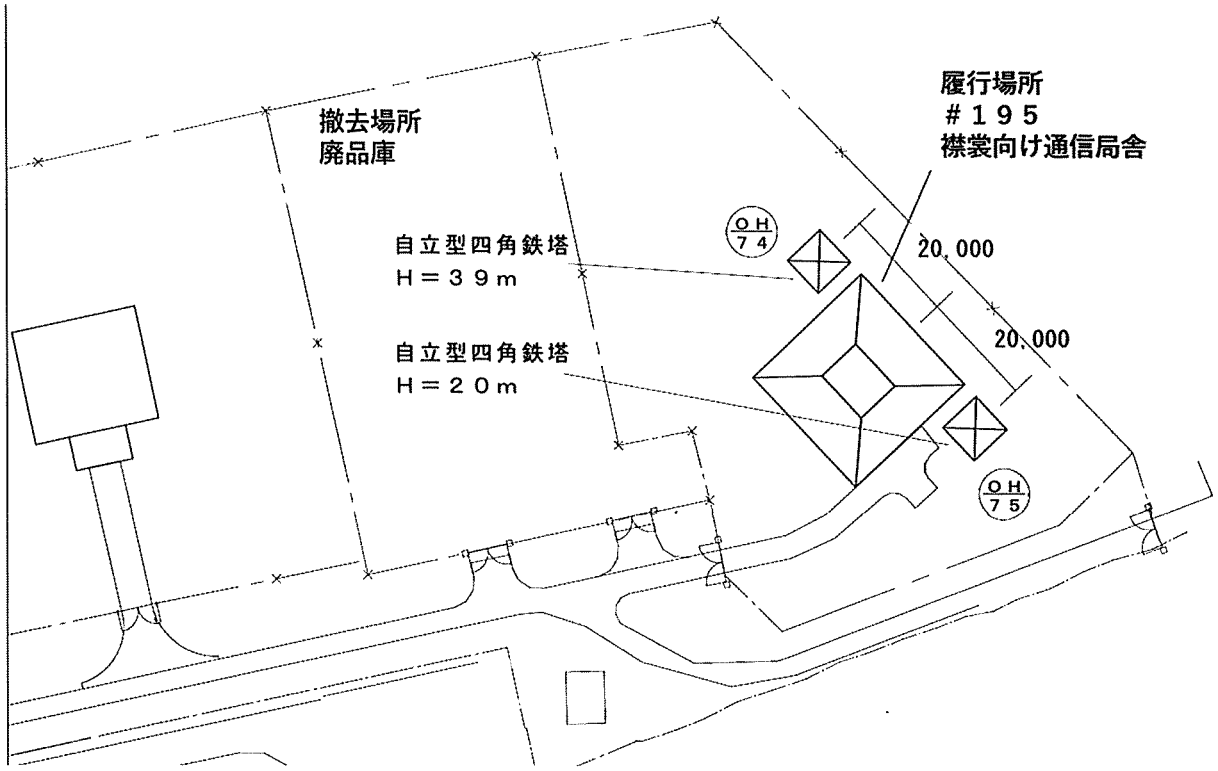
別図第１

基地全体図



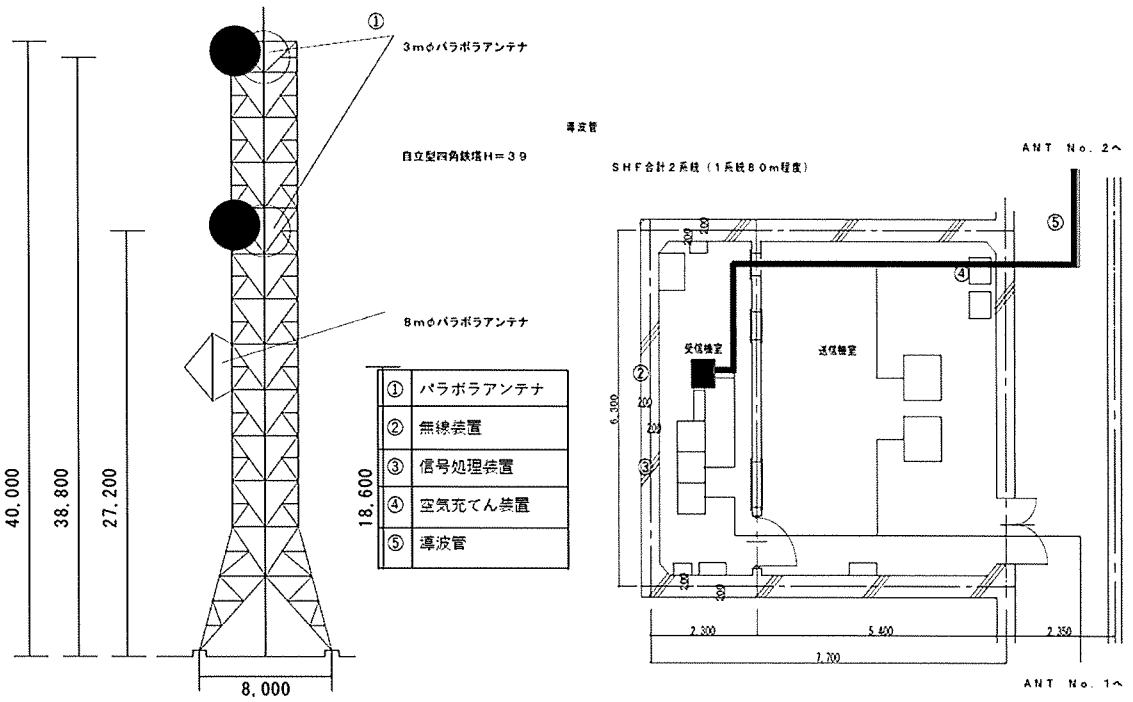
別図第２

履行場所及び撤去場所



別図第３

物品の配置, 導波管, ケーブル経路



別紙様式第１

| 統括役務監督官<br>総括主任役務監督官 | 主任役務<br>監督官 | 役務<br>監督官 |
|---|---|---|
| | | |

# 現場代理人等通知書

令和　　年　　月　　日

契約担当官　殿

受注者　住　所

会社名　　印

令和　　年　　月　　日付けをもって請負契約を締結した　　件　　名役務について（各省庁契約条項による）に基づき現場代理人等を下記のとおり定めたので別紙経歴書を添えて通知します。

記

現場代理人氏名

主任技術者又は
監理技術者氏名

専門技術者氏名

※「資格者証（写し）」を添付する。

別紙様式第２

| 統括役務監督官<br>総括主任工事監督官 | 主任役務<br>監督官 | 役務<br>監督官 |
|---|---|---|
| | | |

# 役　務　着　工　届

１　役　　務　　名

２　履　行　場　所

３　契　約　金　額　　¥，，－

４　履　行　期　間　　令和　　年　　月　　日　から

令和　　年　　月　　日　まで

５　着　工　年　月　日　　令和　　年　　月　　日

上記のとおり役務に着工いたしたくお届けします。

令和　　年　　月　　日

契約担当官　　殿

受注者　　住　所

会社名　　印

別紙様式第３

# 工事打合せ簿

令和　　年　　月　　日

| 工　事　監　督　官　氏　名 | 現　場　代　理　人　氏　名 |
| --- | --- |
| | |

工事名称：

工事場所：

現場代理人：　仕様書内で、起動用ガス容器及び液化炭酸ガス貯蔵容器について、それ
ぞれ、○○ｋｇ及び○○Ｌと指定されているが、製造者より同等品である
との書面を交付されたので、それをもって了承されたい。

監　督　官：　同等品証明申請書をもって了承とする。

別紙様式第４

| 統括工事監督官<br>総括主任工事監督官 | 主任工事<br>監督官 | 工事<br>監督官 |
|---|---|---|
| | | |

令和　　年　　月　　日

契約担当官　殿

受注者　住　所

会社名　　印

# 発　生　材　報　告　書

別紙のとおり、発生材が生じたので報告します。

別紙様式第５

| 統括役務監督官<br>総括主任役務監督官 | 主任役務<br>監督官 | 役務<br>監督官 |
|---|---|---|
| | | |

令和　　年　　月　　日

契約担当官　殿

受注者　住　所

会社名　　印

# 完　了　通　知　書

下記役務は、令和　　年　　月　　日をもって完成したので（各省庁契約書条項による）に基づき通知します。

記

１．役　　務　　名

２．契　　約　　金　　額

３．契　約　年　月　日　　令和　　年　　月　　日

４．完　　了　　期　　限　　令和　　年　　月　　日

別紙様式第６

| 統括役務監督官<br>総括主任役務監督官 | 主任役務<br>監督官 | 役務<br>監督官 |
|---|---|---|
| | | |

令和　　年　　月　　日

契約担当官　殿

受注者　　住　所
会社名　　印

# 引　　渡　　書

下記役務を（各省庁契約書条項による）に基づき引渡します。

１．役　　務　　名

２．契　　約　　金　　額

３．検　査　年　月　日　　令和　　年　　月　　日